

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 80 号議案から第 90 号議案までの 11 議案、及び報告第 12 号、報告第 13 号の 2 件を追加上程いたします。

議事に入る前に、昨日の松尾初秋議員の一般質問の一部発言については、議長の職権により精査し整理させていただきたいと思えます。

それでは、日程に基づき、議事を進めます。

日程第 1．第 72 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 72 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 72 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 72 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 2. 第 73 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第 73 号議案に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本案は、所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 73 号議案を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 73 号議案は、原案のとおり承認することに決しました。

日程第 3. 第 74 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 74 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、総務常任委員会に付託をいたします。

日程第4．第75号議案 字の区域の変更についてを議題といたします。

第75号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5．第76号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

第76号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第6．第77号議案 平成30年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

第77号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

14番 宮本議員

宮本議員／競輪の***ですけれども、8000万の一般会計の繰入ということになっております。副市長は、数年ぶりの繰入でということ、何かそれが有効にいろいろ市民のために使えるような感じにとれたんですけれども、大体来年から5000万ずつ10年間ですかね、返済するという、まず返済ということがあったと思うんですけれども、今年度の8000万の意味合いはですよ、その返済という意味合いはないのかですよ。

もう一般会計で、御自由にお使いください、市民のためにお使いくださいというふうなことになっているのか、5000万は返済で、3000万は御自由にとりつか、どういうことでこの8000万が返済されているのかをお聞きします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／お答えいたします。

今回の操出金 8000 万円につきましては、先ほど議員申されますように、28 年度で借入をいたしました一般会計から繰入をいただきました分の返済の、当初 31 年度からということで予定をいたしておりましたが、その前倒しということで行うものでございます。

議長／質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 7. 第 78 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 78 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 8. 第 79 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 79 号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9. 第 80 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、及び、日程第 10. 第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

今福上下水道部長

今福上下水道部長／おはようございます。

第 80 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について補足説明を申し上げます。

議案書（その 2）の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

平成 29 年度武雄市水道事業会計決算により、4587 万 1976 円の純利益が発生いたしました。これにつきましては、前年度と同様にその全額を減債積立金に積み立て、翌年度以降の企業債償還に充てたいと考えております。

地方公営企業法（第 32 条第 2 項）の規定に基づき、議会の議決を経て処分することとしておりますので、平成 29 年度分の利益剰余金の処分について本議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、補足説明を申し上げます。

議案書その 2 の 2 ページをお願いしたいと思います。

下水道事業につきましては、平成 29 年度から地方公営企業法の適用を受け、今年度最初の決算認定を受けることとなっております。

この平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算により、1 億 1698 万 7012 円の純利益が発生いたしました。

これにつきましては、水道事業と同様の処分の方法がございしますが、資本的収支に 4 億 8072 万 3648 円の不足額が生じたことから、その補填が必要となりました。

初年度であるため、この資本的収支の不足額に対し補填財源が少なく、一部を当年度未処分利益剰余金から補填することとなり、6877 万 5541 円分を当年度未処分利益剰余金から 4 条の不足額に充て、資本金に同額を組み入れたいと考えております。

地方公営企業法の規定に基づき、議会の議決を経て、組み入れることとしておりますので、平成 29 年度分の利益剰余金の処分について本議会の議決をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、第 80 号、第 81 号議案の補足説明とさせていただきます。

御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長／第 80 号議案及び第 81 号議案に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

第 80 号議案及び第 81 号議案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11. 第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第 13. 第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定についてまでの以上 3 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

今福上下水道部長

今福上下水道部長／それでは、第 82 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計決算認定について補足説明を申し上げます。

まず、事業の概要につきましては、武雄市水道事業会計決算書の 10 ページから事業報告書を掲載しておりますが、29 年度も安全な水を安定して供給するため、送配水管の新設や老朽管の布設替工事を初め、施設機械の更新やポンプ場の築造などを行っております。

それでは 1 ページにお戻りいただきまして、決算報告書について御説明させていただきます。

まず、収益的収支につきましては、収入が 13 億 7364 万 123 円、支出が 13 億 997 万 9421 円となっております。

これにより、3 ページの損益計算書にもありますように、最終的には 4587 万 1976 円の純利益となりました。

2 ページの資本的収支につきましては、収支差し引きで 3 億 4804 万 3575 円の不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

続きまして、第 83 号議案 平成 29 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について補足説明を申し上げます。

事業の概要につきましては、武雄市工業用水道事業会計決算書 9 ページからの事業報告書にありますように、給水事業所数は、前年度と同じく 3 社でございました。

しかしながら、一日当たりの契約水量では、年度当初から 274 立米の減量となり、平成 30 年 1 月以降は一日当たり 200 立米となりました。

1 ページにお戻りいただきまして、決算報告書について御説明させていただきます。

収益的収支につきましては、収入が 4508 万 872 円、支出が 4580 万 7408 円となりました。

2 ページの資本的収支につきましては、収支差し引きで 857 万 9701 円の不足が生じたので、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

3 ページの損益計算書につきましては、営業損失が 3636 万 551 円ありましたが、一般会計からの補助金などもあり、当年度の純損失としましては 80 万 456 円でございました。

続きまして、第 84 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計決算認定について、補足説明を申し上げます。

事業の概要について申し上げます。

決算書の 12 ページから事業報告書に掲載しておりますとおり、29 年度は下水道未普及地域

の解消を目指すために、公共下水道事業の管渠の布設や市町設置型浄化槽の整備、農業集落排水事業については、緊急通報装置や処理場のポンプの更新などを行っております。

それでは1ページにお戻りいただき、決算報告書について御説明させていただきます。

まず、収益的収支におきましては、収入が12億1024万3645円、支出が10億7116万1014円となりました。

次に、資本的収支につきましては、収支差し引きで4億8072万3648円の不足となり、当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

3ページの損益計算書につきましては、営業損失が6億4560万3323円あるものの、一般会計からの補助金などもあり、最終的には1億1698万7012円の純利益が発生いたしました。今後も引き続き事務の効率化、経費の削減を図るなど、経営改革に積極的に取り組み、健全経営に努めていく所存でございます。

以上、簡単ではございますが、第82号議案、83号議案、84号議案の補足説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第82号議案から、第84号議案までの以上3議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第82号議案から、第84号議案までの以上3議案は、9人の委員をもって構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思っております。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第82号議案から、第84号議案までの以上3議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました、特別会計等決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番 坂口議員、5番 江口議員、7番 上

田議員、10番 末藤議員、11番 松尾陽輔議員、14番 宮本議員、15番 松尾初秋議員、16番 山口昌宏議員、18番 牟田議員の、以上9名を、特別委員会委員に指名いたしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名を、特別会計等決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第14. 第85号議案 平成29年度武雄市一般会計決算認定についてから、日程第19. 第90号議案 平成29年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの、以上6議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

末藤会計管理者

末藤会計管理者／おはようございます。

第85号議案から第90号議案までの平成29年度の武雄市一般会計及び各特別会計の決算認定について、御説明申し上げます。

歳入歳出決算書のほうの1ページ、2ページをごらんください。

平成29年度武雄市歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

総括表の一番下の各会計の合計では、予算現額553億5275万8880円に対し、収入済額536億2910万4616円、支出済額517億930万4258円で、歳入歳出差引額で19億1980万358円となっております。

2ページの一番右側の欄に記載しております各会計ごとの歳入歳出差引額では、一般会計及び特別会計の全てにおいてプラスとなっております。

詳細につきましては、3ページから30ページにかけて、第85号議案から第90号議案までの決算書を、31ページから280ページに事項別明細書を掲載しております。

次に、281ページ、282ページに実質収支に関する調書を掲載しております。

実質収支の状況につきましては、すべてプラスとなっております。

283ページから327ページに、財産に関する調書及び基金運用状況報告書を掲載いたしております。

なお、主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書につきましては、別冊でお届けいたしております。

以上をもちまして、平成 29 年度の一般会計及び各特別会計の決算の概要の説明を終わります。
よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／これより、質疑を開始いたします。

質疑は、区分して行います。

まず、第 85 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 86 号議案から第 90 号議案までの、以上 5 議案に対する一括質疑を開始いたします。
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

第 85 号議案については、9 人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、
これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 85 号議案については、一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審
査に付することに決しました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました、一般会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄
市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、2 番 豊村議員、3 番 猪村議員、4 番 山
口等議員、6 番 吉原議員、9 番 吉川議員、12 番 池田議員、13 番 石橋議員、17 番 川
原議員、20 番 江原議員、以上の 9 名を、特別委員会委員に指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名を、一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、お諮りいたします。

第86号議案から第90号議案までの以上5議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、以上の5議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会、並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会における正副委員長の互選の結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長に、4番 山口 等議員、副委員長に2番 豊村議員、特別会計等決算審査特別委員会の委員長に、11番 松尾陽輔議員、副委員長に16番 山口昌宏議員。

以上のおりでございます。

よろしく願いいたします。

日程第20. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第11号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

本件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第21. 報告第12号 平成29年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告についてを議

題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

報告第 12 号 平成 29 年度武雄市一般会計継続費精算報告書の報告について、補足説明を申し上げます。

議案書その 2、3 ページでございます。

これにつきましては、新庁舎建設事業及び、こども図書館建設事業について、それぞれ平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 カ年間の継続費を設定しておりましたが、平成 29 年度をもって、精算報告のとおり事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定に基づき、報告するものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／報告第 12 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第 12 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 22. 報告第 13 号 平成 29 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／報告第 13 号 平成 29 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、補足説明を申し上げます。

これは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 29 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、報告するものであります。

議案書その 2、5 ページでございます。

第 1 項の平成 29 年度武雄市健全化判断比率について御説明申し上げます。

実質赤字比率については、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、一般会計と土地区画整理事業特別会計をあわせた普通会計においては、実質赤字額がなかったため、実質赤字比率が算定されませんでしたので、表記は「横バー」としてあります。

次に、すべての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す連結実質赤字比率についても、連結実質赤字がありませんでしたので、「横バー」の表示となっております。

次に、公債費及び公債費に準じた経費が標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、本市の場合 7.9%で、早期健全化基準 25%を下回っております。

次に、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は 36.7%で、早期健全化基準 350%を下回っております。

第 2 項の平成 29 年度武雄市公営企業会計資金不足比率であります。資金不足額が事業規模に占める割合を示す資金不足比率については、いずれの会計においても資金不足額がありませんでした。

以上、補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／報告第 13 号に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

報告第 13 号は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。